

連絡事項等処理用紙

| | |
|---------|--|
| 報告事項名 | 「令和5年度第2回木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画策定委員会」開催結果 |
| 委員会開催日時 | 令和6年3月27日（水）13時30分～16時30分 |
| 出席者 | 委員：上原委員長、増淵副委員長、増井委員、上杉委員、内田委員、村井委員、松本委員、古城委員、森井委員 助言者：京都府立山城郷土資料館 福島館長 事務局：京都府文化財保護課 中居主査、桐井副主査、溝口技師 木津川市教育委員会 竹本教育部長、八田文化財保護課長、永澤課長補佐 |
| 場所 | 木津川市役所本庁舎 5階全員協議会室 |
| 委員会開催結果 | <p>【開催結果】 令和5年度第2回木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画策定委員会を開催したので、以下のとおり報告します。 →：事務局</p> <p>1. 開会 2. 議事</p> <p>①木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画について（継続審議） ●事務局から資料（目次案・第1章～第4章）の修正箇所を以下のとおり説明。</p> <p>①目次（案） ・1頁第3章附番の表記を他の章と統一する。〔例：「1.」から「（1-1）」〕 ・2頁第4章（1-2）「①山城国分寺跡金堂跡」、「②山城国分寺跡塔跡」を「①山城国分寺金堂跡」、「②山城国分寺塔跡」に修正。</p> <p>②第1章 ・（1-1）の最後、「（第表・第図）」は旧保存管理計画から転載予定であったが、新旧双方を掲載すると紛らわしいので削除する。</p> <p>③第2章 ・2頁10行目「昭和初期まで」とP3 18行目「昭和戦前期まで」の混在する表記を「昭和初期まで」に統一する。 ・4、5頁の一覧表3 恭仁京左京跡「鹿背山の東河に京内橋を架橋。」と6 瓶原離宮「京域外西大橋架橋」の表記を検討する。 ・6、7頁の一覧表21 願応寺跡「近世期に東福門院により再興されたと伝わる。江戸時代はじめに火災により焼失し、残った薬師堂」と25 鶯滝寺「江戸時代はじめに願応寺が焼失し、残った薬師堂」の表記を統一する。</p> <p>④第3章 ・6頁（①-2）「指定地及び周辺における土地所有者関係は第 図のとおりである。」は第6章で表記するので削除する。</p> <p>⑤第4章 ・2頁「①大極殿院」を「①大極殿院地区」に修正する。 ・15頁 下から3行目「柱座・軸座」を「柱座・地覆座」に修正する。</p> <p>●内容に係る意見は以下のとおり。</p> <p>第1章 （委員長）8頁 11、12行目「川向いの法花寺野も瓶原である」表記について、この表記の根拠は何か？ →旧瓶原村財産区有地が法花寺野と呼ばれる川向いの地域にあり、その住所地も「河原向山」となっている。 （委員長）このあと本文中に「瓶原地区」という表記が頻出するが、それらにも法花寺野を含むことになる。この計画の対象は木津川より北側のみ。計画で範囲を示すときは、現在の地名で表記すること。この</p> |

表記は混乱させてしまう。

(副委員長) 第1章は対象範囲を明確にする部分。保存範囲と、活用にあたって念頭におくものをそれぞれ区別して書くべき。その割には、この素案は、小さくまとまっている印象。第2章以降の活用にも関わりますが、恭仁宮跡までの最寄り駅のJR加茂駅からや鹿背山西道を境とする恭仁京左京城全体を視野に入れるべきではないか。

(委員) 史跡指定地を含む保存範囲をベースに、中心部とその周辺を含んだ左京城を活用にかかわる範囲とし、図では左右京城はグラデーショナル的に示してはどうか。

(委員) 加茂駅だけでなく、木津駅や城山台から恭仁宮跡への公共交通機関アクセスを記載すると拡がりができないか。

(委員) 文化財保存活用地域計画で大枠が示されているのであれば、7頁で言及しておけばいい。保存については、保存範囲とし、活用は地域計画に基づいて記載するとか、明確にすべき。

また、計画期間について、開始は記載しているが、終期の記載がない。第5章の将来像に向かって何年でアプローチしていくか具体的に記入しなければ、このままではいつまでも実行されないままとなる。事務局では期限を何年と予定しているか？

→第1回委員会でも質疑があったが、5～10年程度で計画に見直しを行うことになるので、期限としてはそのあたりと考えている。

(副委員長) 第6章から第9章で、将来的に目ざすことと、短期的になすべきことを、地元と議論して計画に位置付けて、それが第1章で表されればわかりやすい。

(委員) まちづくりに文化財を活用する取組の中で、課題として明らかになることを書き足していくように。

(委員長) 文化財保存活用地域計画での記述を、直接の上位計画として引用して本計画で記載すべき。

○第1章まとめ

- ・対象範囲を、保存範囲と、活用を念頭に周辺要素を視野に入れて区別して整理し、まとめ直す。
- ・文化財保存活用地域計画における恭仁宮跡に関する箇所の概要を、「(4)他の計画との関係」に記載する。

第2章

(委員長) 文化財一覧で記される海住山寺の所在地は仏生寺なのか？他の資料を見ても例幣と記載されている。仏生寺という地名は見たことがない。地区の位置を記した地図が必要では。

→海住山寺は区としては仏生寺になるのでこの様な表記となった。仏生寺という地名はない。

(委員長) 表の「瓶原地区」を所在地に変更し、大字で統一する、もしくは表に地区名の欄はなくてもよい。

(委員) 文章で読むより一目でわかるように、文化財一覧の位置図を作成していただきたい。

(委員) 公共交通アクセスの記述は、本市へのアクセスではなく、恭仁宮跡へのアクセス情報を記入してはどうか。また、活用部分で参考になる乗降

者数や国道 163 号の交通量調査結果など基礎的データも記載してはどうか。

(副委員長) 2 頁の「社会的環境」の記述が昭和 30 年ごろまでとなっている。これに現在までの変化を追記すること。また、一覧表には、未指定であっても地域にとって重要なもの、例えば「例幣使料傍示石」や「道標」を追記すること。地元の方の間で通称されている瓶原の景観を作り出した歴史的に意味のあるものでは。

(委員) 構成は、(1) 自然的環境。(2) 歴史的環境、(3) 社会的環境の順にする方がよい。また、図が少ないので、図示して説明を加え、一体的にイメージが掴めるように。地図には、公共施設やトイレの位置など、活用に必要なものの状況も、文化財の位置とともに図示されたい。

(委員) 文化財一覧に二ツ井、恵美須神社等が抜けている。未指定文化財である恭仁小学校が記載されているのなら、地域内各区の未指定文化財をバランス良く記載するべき。

○第 2 章まとめ

- ・社会的環境に現在までの瓶原について言及すること。
- ・各委員からの意見を参考に、文化財位置図、乗降者数や交通量に関する資料、瓶原地域の公共施設や便益施設などの位置図も作成すること。

第 3 章

○第 3 章まとめ

- ・②指定説明文とその範囲「1. 当初指定」と「2. 指定名称変更と第 1 回追加指定」の文章に出典(『月刊文化財』)を記し、引用文であることを明確にすること。
- ・図面「史跡指定回別地図」に恭仁宮の範囲と保存範囲とを示した赤線の意味と、白抜きの土地は未指定地であることを明記すること。

第 4 章

(副委員長) 「副次的な価値を有する要素」について別の表現に変更できないか。

(委員) 一つの文化財でも多様な価値を有し、本質的でなくても重要なものであることを表す適当な用語があれば。

→文化庁の例に倣ってこの様な表記となっている。

(委員) 「副次的価値を有する要素」を変更すると 19 頁の図そのものを改める必要があるのではないか。

(副委員長) 瓶原に古墳は確認できないのか？

→第 2 章文化財一覧に記した「柞森古墳」がある程度で少ない。恭仁宮造営で削平された考古墳が調査で確認されている。

(副委員長) 恭仁宮の構成要素になるのではないか。

→本質的価値部分で造成地形を記載しているので、恭仁以前の考古墳については触れていない。

(委員長) 恭仁宮跡のことを記載した地誌類は？

→「拾遺都名所図会」の願応寺挿絵の端に国分寺が描かれている。

(委員) 史跡活用のため、くにのみや学習館もあるが、市の財政は厳しく、今あるものを活用することが重要。そのため、恭仁小学校は児童数も少なくなっていることから、本計画において校舎を転用し、これからの活用

案を提示、方法を分析してほしい。

→学校については、子供たちのための施設であり、学校の在り方については別の計画で進めていくものであるため、ここでの議論は別としていただきたい。

※事務局から移設された礎石に関する報告を行う。

(委員長) 礎石の形では大極殿のものと似ているが、四隅は吉野産の花崗岩(藤原から平城に移設された礎石)であり、その他は凝灰岩。石の材質や産出地を石の専門家に確認していただきたい。

(委員) 素案の記述は、構成要素の説明であって、ここでは本質的価値は何かの価値を書き添えるべき。

(委員長) 「(1) 史跡の本質的価値の明示」に史跡の本質的価値とは何かを記述すること。6行目までの文章を拡張させればどうか。例えば、遺構の残りが良く、調査成果が平城宮大極殿復元の根拠となっている等。

(委員) ふるさと案内・かもで史跡恭仁宮跡保存活用計画に係る意見を聴取した。内容は以下のとおり。

- ・案内コースは、大抵が加茂駅から海住山寺とセットにして途中で恭仁宮跡に立ち寄る。とにかく交通の便が悪い。瓶原に行くための公共交通機関は奈良交通バスは1時間に1本、コミュニティバスもあるが8人しか乗れず土日運休。加茂駅からタクシーは予約できず、木津駅から海住山寺に行くが高額になる。せめてコミュニティバスを海住山寺まで運行できないか。
- ・恭仁宮跡のイメージを豊かにするため、一つでも復元建物を造ってもらいたい。
- ・長岡宮跡のようにVRを活用してはどうか。
- ・史跡見学場所付近にトイレ等便益施設がない。分室にはあるが、以前に撤去された大極殿東側トイレをもう一度設置してほしい。
- ・宮の四至がわかるように地面に表示できないか。
- ・観光拠点機能を持たせた施設を立地してほしい。
- ・くにもみや学習館の内容を充実させてほしい。
- ・恭仁宮の模型を作成すればわかりやすい。
- ・旧加茂町時代に策定した保存管理計画策定委員会では、斎宮跡に現地研修を行っていた。当保存活用計画策定委員会においても現地研修を実施してもらいたい。
- ・コスモス・蕎麦栽培を今後も継続していただきたい。
- ・恭仁小学校を現状のまま残してほしい。

第5章

※第5章の協議を始めた時点で、会議終了時間が迫っており、委員長から第4～6章については、各委員から意見がある場合、直接メール等により事務局へ連絡するよう依頼があった。

(委員) 第5章の最初に目ざすべき将来像を記載すべきところ。事務局案では要約になっており、将来の夢のために、保存と活用を執行し、地元住民も来訪者も行政も満足できるところにする計画内容をここに提示すべき。

(副委員長) 本計画策定後はどの様に取り扱うのか。

→計画策定後は、関係各課と協力しながら、瓶原地域とも意見交換を行って実行する予定。

(副委員長) 第 11 章で運営体制を記載するが、教育委員会が独自で委員会を開催し、決定した計画を関係各課は知らされていないことがよくある。市役所内部で本計画策定は認知されているのか。
→本策定委員会の設置は、市議会で議決を受けており、市内部で認知されている。活用整備検討協議会には、市の企画や観光部門も参画いただいている。